

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容			
1 契約名	G I 「山梨」 日本酒・ワインプロモーション業務委託			
2 審査年月日 (入札の場合は落札者決定日)	令和3年8月5日			
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社 読売広告社	(業者) A		
事業目的・事業内容の理解度 (配点：10×審査委員5名)	41	35		
SNS広告等の配信 (配点：30×審査委員5名))	113	103		
ポスター・パンフレットの作成 (配点：15×審査委員5名))	55	53		
メディアツアーの実施 (配点：30×審査委員5名))	116	105		
その他、本業務の目的達成のために有効な業務 (配点：5×審査委員5名))	20	23		
価格点 (配点：10×審査委員5名))	50	50		
4 総合評価の審査結果	395	369		
5 契約の方法	企画提案審査随意契約			
6 落札者(契約者)の名称	株式会社読売広告社			
7 契約締結年月日	令和3年8月10日(企画提案審査方式の場合)			
8 契約金額(税込)	9,438,000円			
9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本事業は、高品質な県産日本酒・ワインについて、産地としてのイメージを定着させ、高付加価値化を図り、さらなる販売量向上へつなげるため、年間を通じたコロナ禍にも対応した戦略的・効果的なプロモーションを実施する事業(SNS広告等の配信、ポスター・パンフレットの作成、メディアツアーの実施)である。</p> <p>目的実現のためには、一般消費者等への訴求力を持ったプロモーションとすることが必須であり、企画提案の内容が重要となる。</p> <p>このため、プロモーションについて豊富な経験を有する事業者から提案を受け、予算の範囲内で最も効果的な企画を提案した者を選定することが適当である。</p> <p>よって、その性質上本契約は、競争入札には適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別の理由がある場合を適用して、見積合わせを省略する。</p>			
10 所属名	産業労働部 産業振興課			